

オリンピック招致の署名市等が呼びかけることは圧力となるのでは

自由意志によるものであり圧力には当たらない

服部 ひとみ議員 オリンピック等の東京招致を求める署名の協力依頼が市から出され、各自治会で回覧されている。また、各商店会にもフラッグ掲出等の募集が行われた。

そこで、オリンピック招致について、市が協力依頼等を行った団体と内容を聞きたい。また、市等が署名運動を呼びかけることは、賛否が二分する中で圧力等とならないか。総務部長 都の要請に基づき、署名協力を自治会や小中学校、幼稚園の各教職員等に依頼した。フラッグ掲出等も都の依頼に基づき、各商店会長に募集内容を通知した。署名は、自由意志によるもので、署名協力の呼びかけは圧力等には当たらないと考える。

議員 町田市では、招致イベントへの子どもの参加が報道されたが、本市ではどうか。学校教育部長 本市では、そのような予定はない。他、高すぎる国民健康保険税の引き下げを、ルミエール府中・新市民会館の音に対する利用制限について

平成20年第1回定例会は
2月18日(月)
午前10時
開会の予定です。

常任委員会からの審査報告

総務委員会

第60号議案

府中市組織条例の一部を改正する条例

この議案は、平成20年度からの第5次府中市総合計画後期基本計画を着実に実行するとともに、より市民ニーズに柔軟に対応できる機能的な組織とするため、所要の改正を行うもの

主な改正内容として、「総務部は、政策立案・行財政運営機能を強化するため、財政課を財務部から移管し、名称を政策総務部に改める」、「財務部は、情報資産を加えた市の財産を集中的かつ効率的に管理するため、情報システム課を総務部から移管し、名称を税務管財部に改める」、「生涯学習、スポーツ等に係る施策を市長部局において総合的に推進するため、新たに文化スポーツ部を設置する」等の説明があった。

2名の委員から、政策、財政、人事部門が集中すること、組織上危ういこと及び文化スポーツ部は教育委員会に置くべきとの趣旨から修正案が提案された。

審査の結果、修正案は賛成少数により否決され、本案は、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定した。

文教委員会

第61号議案

府中市奨学資金給付条例等の一部を改正する条例

この議案は、学校教育法の一部改正に伴い、奨学資金の給付に関する規定、市立学校施設の使用に関する規定、奨学資金に関する規定について、所要の改正を行うもの

委員から、「本案の改正理由である法改正については、小中学校等において特別支援教育を推進するための規定の整備ということ、理念ではノーマライゼーション(障がい者等にかかわらず、あらゆる人が共に住み、共に生活できるような社会を築くこと)と言いつつ、発達障害のある子どもを、今までの教室から切り離してしまうという方向にお墨付きを与えるものであり、日本が署名した障害者権利条約に抵触する恐れもあると思つているので、この法改正には問題があると考えている。

しかし、本案については、法改正に伴う文言の変更のみということであるので、やむを得ずではあるが賛成する」との意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

厚生経済委員会

第62号議案

府中市住民基本台帳カードの利用に関する条例及び府中市印鑑条例の一部を改正する条例

この議案は、住民基本台帳(住基)カードによる印鑑登録証明書の交付を受けるサービスを提供することに伴い、関係する2つの条例について、所要の改正を行うもの

主な改正内容として、府中市住民基本台帳カードの利用に関する条例については、「住基カードによる印鑑登録証明書の交付は、窓口での交付なども考えていることから、『専用端末機を利用する』との規定を削除する」、「府中市印鑑条例については、『住基カードを印鑑登録証として利用できることや既に交付している印鑑登録証を返納させることを規定している』等の説明があった。

委員から、「端末機については、今後の展開を含めて、汎用性のある機器を採用することを望み、本案に賛成する」、「一方、『利便性を感じないし、個人情報保護の観点からも問題があると思うので本案に反対する』等の意見があった。

審査の結果、本案については、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定した。

建設環境委員会

第59号議案

多摩川衛生組合規約の変更について

この議案は、多摩川衛生組合において、本市のごみ処理区域の全域加入に伴う調整などの重要な課題が解決され、組合の運営及び処理施設の稼働も安定していることから、組織の効率化などを目的として、規約の変更を行うもの

改正内容として、「多摩川衛生組合の執行機関の見直しに伴い、副市長に関する規定を削除するほか、会計管理者の設置については、管理者の任免によることとする」、「副市長の職務に代わって、新たに副管理者の職務を規定する」との説明があった。

委員から、「多摩川衛生組合の運営が安定してきたということであり、人件費も節約されるので、これからも府中市民のごみも含めて、安定した処理ができるよう頑張ってもらいたいことを要望し、本案に賛成する」等の意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

特別委員会からの中間報告

基地跡地対策特別委員会

調布基地跡地の状況に関して、都市整備用地や病院用地については、国家公務員宿舎の移転計画や、軽自動車検査協会多摩支所及び警視庁第七機動隊の移転希望があるが、「公務員宿舎の建設については断る」、「地域の活性化が図れる施設等を誘導する」との考え方を基本とし、特に都市整備用地については、住宅の建設を制限し、かつ、適切な施設の誘導が図られる、「まちづくりのルール」について、見直しを進めている。

府中基地跡地留保地の状況に関しては、国立医薬品食品衛生研究所の移転に係る諸課題について、同研究所及び市の関係課を中心に、検討を行っている。そのうち、道路付け及び下水道の取回しについては、国や都、府中警察署等からも意見を聞き、最終案を策定するために調整を急いでいる等の報告があり、これを了承した。

再開発対策特別委員会

府中駅南口A地区市街地再開発準備組合では、三役会及び理事等が開催され、平成19年度臨時総会での議案や執行体制の検討が行われたほか、事務局やコンサルタントから事業計画策定に伴う関係機関との調整・協議状況等の報告を受けた。

部会については、19年9月の当該委員会以降、商業計画部会が3回、管理運営部会が2回開催され、コンサルタントから再開発ビル完成後の商業活動や再開発ビルの管理運営について、具体的な説明を受けている。

けやき並木周辺整備に関しては、けやき並木周辺整備調整会議を開催し、ケヤキ並木保護管理計画の市の方針の策定状況、けやき並木通り歩道の一部改修及び府中駅南口再開発事業の状況等について調整・協議を行っている等の報告があり、これを了承した。

鉄道対策特別委員会

西府土地区画整理事業の状況に関して、都市計画道路については、電線共同溝を含め埋設関係の工事がほぼ終了し、現在、路盤工事が行われている。また、区画道路については、計6路線の路盤工事が行われている。

建物の移転については、平成19年度で16棟の建物移転補償契約が完了している。19年度中には、更に2棟の建物移転が予定されており、それ以外の残り21棟の建物については、20年度以降に計画的に移転を進めていく。

駅舎、自由通路及び地下道工事に関して、駅舎と自由通路については、駅舎南北両側の基礎工事が完了し、20年3月頃には、駅舎及びホームの躯体がおおむね立ち上がる予定である。また、地下道については、夜間工事が進められている等の報告があり、これを了承した。